

【オンライン講習用】

適合証明技術者登録申請・講習申込について【『登録窓口：福島』用】

※前回より既存住宅状況調査技術者登録が登録要件となっておりますのでご注意ください。

登録窓口

一般社団法人福島県建築士事務所協会

〒960-8061

福島市五月町4-25 福島県建設センター5階

電話：024-521-4033

FAX：024-521-5087

登録期間

令和5年7月3日（月）～11月15日（水）

必要書類

【適合証明技術者の登録に必要な書類】

ダウンロード
可能

- 1 「申請書」（1枚） ※押印3ヶ所（記入例参照）
- 2 「適合証明業務に関する確認書」（1枚） ※押印2ヶ所（記入例参照）
※登録開設者が法人の場合は、法務局届出の代表者印を押印して下さい。
※登録開設者名（個人である場合）及び適合証明技術者氏名欄は、自署して下さい。いずれもシャチハタは不可。
- 3 「適合証明技術者業務講習」受講申込書（1枚）
- 4 建築士事務所登録を証する書類（建築士事務所登録通知書）の写し（1枚）
※登録後、変更があった場合は変更届を含みます。
- 5 登録する建築士免許証の写し（1枚）
- 6 既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し（1枚）

※登録申請時ではなく、令和5年12月中旬頃まで（受講後）の提出でも可。

- 7 建築士の写真（縦3.0cm×横2.4cm）（1枚）
 - ・カラー写真となります。白黒不可。スナップ写真は不可。
 - ・無帽、無背景、正面（胸部より上部分）を写した証明写真で6ヶ月以内に撮影したもの。
 - ・条件にあっていれば、デジタルカメラで撮影したものでも可。（スナップ写真は不可。）
- 8 運転免許証またはパスポート等の公的機関発行の写真付き資格証等の写し（1枚）
 - ・建築士免許証明書、もしくは既存住宅状況調査技術者資格者証が写真付きであれば不要。

登録料等

前回より既存住宅状況調査技術者登録の更新に合わせて、ご希望の有効期限に応じた登録料でお申込みいただけます。（税込）

登録料	受講料	テキスト代	合計
【1年間】 6,650円	11,000円	4,400円	【1年間】 22,050円
【2年間】 13,300円			【2年間】 28,700円
【3年間】 19,950円			【3年間】 35,350円

なお、一旦納付された受講料は、天災等の理由で講習が中止された場合を除き返還できませんので、ご了承ください。

申請方法

申請方法は送付のみの対応となり、下記2通りからお選び願います。

1) 現金書留にて送付の場合

(領収書については、講習会終了後に証明書等と一緒に渡します。)

上記「必要書類」1～8の書類を同封の上、上記「登録料等」を参考にして料金を現金書留で登録窓口に送付して下さい(7月31日必着)。申請書等の関係書類は折りたたくて同封していただいても別封筒にて送付していただいても構いません。なお、送料は各自ご負担願います。

【送付先】〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階
(一社)福島県建築士事務所協会 まで

2) 料金を指定銀行口座に振込み後、書類を送付の場合

(領収書については、講習会終了後に証明書等と一緒に渡します。)

上記「登録料等」を参考にして料金を下記口座にお振り込みいただき、「必要書類」1～8に加え振込受付書(利用明細書)の写しを添えて、配達記録の残る方法(簡易書留や宅配便など)にて送付して下さい(7月31日必着)。なお、振込手数料及び送料は各自ご負担願います。

【振込口座】東邦銀行中町支店 普通預金 口座番号480444
名義：一般社団法人福島県建築士事務所協会 会長 安藤 正道

【送付先】〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階
(一社)福島県建築士事務所協会 まで

注意事項

- A. 講習会の受講は登録要件となっております。受講期間を下記の第1期～第4期からお選びください。受講しない場合、証明書は交付できません。また、登録予定建築士以外の受講(代理受講)は認めません。
- 【講習期間】
- ・第1期：令和5年 8月 2日(水)～ 8月15日(火)
 - ・第2期：令和5年 9月13日(水)～ 9月26日(火)
 - ・第3期：令和5年10月25日(水)～ 11月 7日(火)
 - ・第4期：令和5年12月 6日(水)～ 12月19日(火)
- B. 受講者には、登録機関(東京)からテキスト等は郵便で、ログインIDやパスワードはメールで各講習期間開始の10日前までにはお送りすることになっておりますが、7日前になっても届かない場合は、事務局(電話：024-521-4033)までご連絡ください。
- C. 講習会テキストは講習会当日、会場でお渡しいたします。
- D. 講習を受講しない場合であっても、受講料は返還いたしませんのでご了承ください。
- E. 登録証明書は令和6年3月以降、登録開設者宛に簡易書留で郵送します。
- F. 登録標識については、講習会場にて代金をえてお申し込みいただきますが、受注生産となりますので後日送付させていただきます。
- G. 講習日程が合わない場合には、他の都道府県での受講も可能です。登録窓口にご相談ください。